

第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況 【データ版】

令和2年3月11日
健康福祉局薬務課

目次

1	第3次広島県肝炎対策計画概要等.....	2
2	予防：新たな感染の防止.....	3
	（1）肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度.....	3
	（2）日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施.....	3
3	発見：肝炎ウイルス検査の受検促進.....	5
	（1）肝炎ウイルス検査事業.....	5
4	相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供.....	7
	（1）フォローアップシステム及び重症化予防事業.....	7
	（2）肝炎治療特別促進事業.....	7
	（3）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業.....	11
	（4）ひろしま肝疾患コーディネーター.....	13
	（5）肝疾患診療連携拠点病院事業.....	13
	（6）健康管理手帳.....	15
5	その他.....	15
	（1）学会発表等.....	15
	（2）B型肝炎訴訟診断書作成医療機関の拡充.....	16
	（3）職域への啓発.....	16

1 第3次広島県肝炎対策計画概要等

目指す姿	県民が肝炎について正しい知識を持ち、 予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいること
全体目標	肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率の15%減少（令和2年 5.6）

広島県の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は改善傾向にあるが、全国平均よりも高い状態が続いている（図1：平成30年肝がん75歳未満年齢調整死亡率 全国平均4.2，広島県5.8）。

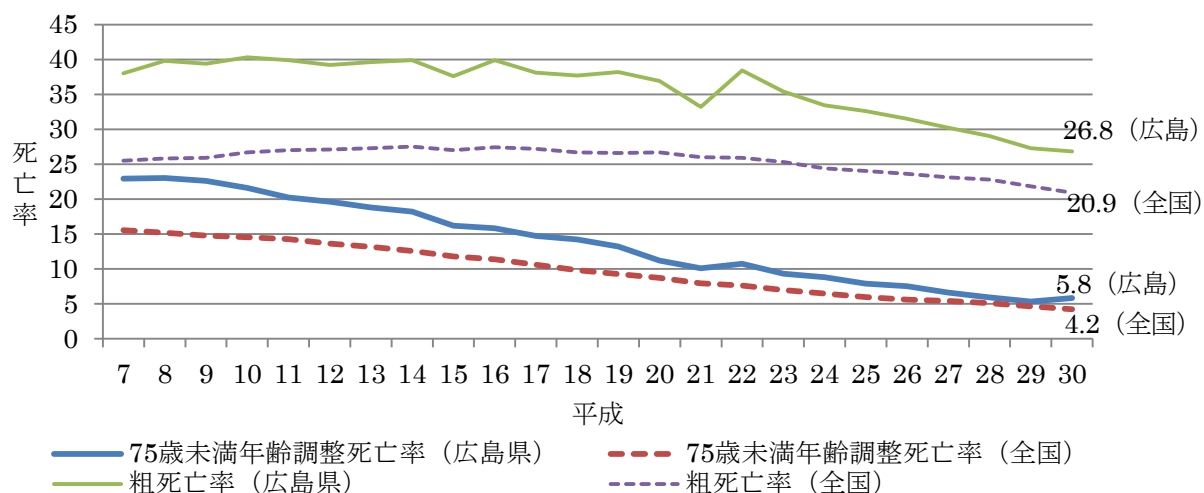


図1 肝がん死亡率の動向（出典：人口動態調査）

そこで、目指す姿の実現に向けて、当計画では基本施策として次の3つの柱を立て、これに基づいて各種施策を実行する。

(1) 予防：新たな感染の防止

【重点目標】	肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	(平成30年度) 40% ⇒ (令和3年度) 50%以上
--------	--------------------	---------------------------------

- ・効果的な啓発の実施
- ・B型肝炎ワクチン定期接種の推進

(2) 発見：肝炎ウイルス検査の受検促進

【重点目標】	肝炎ウイルス検査の受検率	(平成27年度) 39.2% ⇒ (令和3年度) 55%
【重点目標】	肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(平成27年度) 13.3% ⇒ (令和3年度) 100%

- ・肝炎ウイルス検査の受検機会の提供
- ・肝炎ウイルス検査の必要性に関する広報

(3) 相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供

【重点目標】	初回精密検査費用助成制度利用率	(平成27年度) 5% ⇒ (令和3年度) 60%
--------	-----------------	------------------------------

- ・治療に対する支援
- ・肝炎ウイルス検査後のフォローアップ体制の充実
- ・肝疾患相談体制の充実

2 予防：新たな感染の防止

重点目標	目標値
肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	(令和3年度) 50%以上

(1) 肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度

1,000 人の広島県民を対象にアンケート調査を実施し、肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度を算出した。

	H30	R1	R3 (目標値)
認知度	40%	41%	50%

(2) 日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施

平成 22 年に WHO が 7 月 28 日を World Hepatitis Day (世界肝炎デー) と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱した。これにより、平成 24 年に日本でも 7 月 28 日を日本肝炎デーと定め、7 月 28 日を含む月曜から日曜日までの 1 週間を肝臓週間とした。

この肝臓週間を中心に、ウイルス性肝炎に関する啓発活動を行った。

ア 街頭啓発活動

○日 時：令和元年 7 月 26 日 (金) 9 : 00 ~ 11 : 00

○場 所：広島駅前広場 (南口側)

○内 容：・肝炎ウイルス検査受検勧奨の呼びかけ

・肝炎ウイルス検査受検勧奨の啓発資材 (ウェットティッシュ・チラシ) 1,000 部配布

○参加者：23 人

(所属内訳：所属名 50 音順)

・全国健康保険協会 広島支部 (3 人)

・広島大学大学院医歯薬保健学研究科 疫学・疾病制御学研究室 (15 人)

・福山市民病院 (1 人)

・薬務課 (4 人)

イ 啓発動画の放映

○日 時：令和元年 7 月 23 日 (火) ~ 25 日 (木)

○場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム

○内 容：アストロビジョンにて啓発動画 (15 秒) 放映

ウ 県立図書館等との連携によるテーマ展示

(ア) 広島県立図書館

○日 時：令和元年 6 月 18 日 (火) ~ 9 月 1 日 (日)

○場 所：広島県立図書館 展示コーナー

○内 容：B 型・C 型肝炎に関する資料の展示及び貸出

(イ) 尾道市立中央図書館

○日 時：令和元年 10 月 6 日 (日) ~ 23 日 (水)

○場 所：尾道市立中央図書館

○内 容：B 型・C 型肝炎に関する資料の展示及び貸出

エ 特任肝疾患コーディネーター（特任 Co）と連携した啓発活動

肝臓週間を中心に受検勧奨等の啓発活動を各地域で行うため、県の啓発資材（ウェットティッシュ・チラシ）を活用して次のとおり肝疾患 Co らが啓発活動を行った。

（ア）マツダ病院

- 日 時：令和元年 7 月 22 日（月）～28 日（日）
- 場 所：マツダ病院 入院等一般病床，外来等 2 階玄関ロビー，各科外来
- 内 容：受検勧奨の呼びかけ，啓発資材 600 部配布，検査の実施（63 名）

（イ）広島大学病院

- 日 時：令和元年 7 月 29 日（月）～8 月 30 日（金）
- 場 所：広島大学病院
- 内 容：受検勧奨の呼びかけ，啓発資材 150 部配布，相談対応

（ウ）福山市民病院

- 日 時：令和元年 8 月 1 日（木）
- 場 所：福山市民病院 玄関（東口・南口・北口），各外来通路
- 内 容：受検勧奨の呼びかけ，啓発資材 200 部配布，相談対応

（エ）広島赤十字・原爆病院

- 日 時：令和元年 9 月 14 日（土）
- 場 所：広島県赤十字 血液センター（日赤フェスタ会場）
- 内 容：受検勧奨の呼びかけ，啓発資材 300 部配布，肝臓ブースの設置，健康相談，エコー検査

（オ）安佐市民病院

- 日 時：令和元年 11 月 2 日（土）
- 場 所：安佐市民病院 WAP センター（健康祭り会場）
- 内 容：受検勧奨の呼びかけ，啓発資材 100 部配布，肝臓ブースの設置，エコー検査（40 名）

（カ）尾道総合病院

- 日 時：令和元年 11 月 9 日（土）
- 場 所：尾道総合病院 正面玄関（病院祭会場）
- 内 容：受検勧奨の呼びかけ，啓発資材 100 部配布，相談対応

3 発見：肝炎ウイルス検査の受検促進

重点目標	目標値
肝炎ウイルス検査の受検率	(令和3年度) 55%
肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(令和3年度) 100%

(1) 肝炎ウイルス検査事業

HBV は昭和 45 年, HCV は平成元年に検査方法が確立された。広島県では, キャリアを合理的に見出すための検査手順や有効性についての検討を行うため, 平成4年から HCV 検査をモデル的に実施し, 平成 14 年からは国がC型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業等により引き続き肝炎ウイルス検査を実施してきた。

ア モデル事業（平成4年度から13年度まで実施）

地域住民健診に HCV 検査を取り入れ, 86 市町村（当時）でモデル的に検査を実施した。

	計
C 型肝炎検診受検者数（人）	73,563

イ 老人保健事業（平成14年度から19年度まで実施）

40 歳以上の住民検診の基本検診に肝炎ウイルス検査（義務）を実施した。

平成19年度は1年間の限定で新40歳と過去5年間の検診を受けられなかった人に対し実施した。

年度	H14～18	H19		計
		新40歳	41～75歳	
C型肝炎検診受検者数（人）	91,357	1,028	14,645	107,030
B型肝炎検診受検者数（人）	89,918	1,405	18,756	110,079

ウ 健康増進事業（平成20年度から実施）

平成20年度から健康増進事業として肝炎ウイルス検査（努力義務）が引き継がれた。

平成20～24年度は全市町で実施しているが, 平成25年度以降, 広島市は特定感染症検査等事業でのみ肝炎ウイルス検査を実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	計
C型肝炎検診受検者数（人）	10,568	10,199	11,787	10,639	
B型肝炎検診受検者数（人）	10,765	10,384	11,938	11,017	
年度	H24	H25	H26	H27	
C型肝炎検診受検者数（人）	15,354	11,760	15,083	14,276	
B型肝炎検診受検者数（人）	15,369	13,185	15,165	14,457	
	H28	H29	H30	R1	計
C型肝炎検診受検者数（人）	13,038	12,535	15,088	—	
B型肝炎検診受検者数（人）	13,255	12,906	15,432	—	

エ 特定感染症検査等事業

保健所の検査として実施する事業で、平成 18 年度から実施した。平成 20 年度からは年齢制限を廃止し、他に検診の機会がない方に対し、医療機関への委託事業もあわせて実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医療機関数(件)	838	303	237	244	231	254	239	247
	H28	H29	H30	R1※				
医療機関数(件)	248	253	255	251				

※：令和元年度は、令和元年 12 月 1 日現在の契約受託医療機関数

年度	H18	H19	H20	H21	
C型肝炎 検診受検者	71 (1)	2,873 (748)	26,618 (4,541)	25,471 (6,926)	
B型肝炎 検診受検者	0 (0)	2,125 (0)	24,343 (3,742)	20,817 (5,482)	
年度	H22	H23	H24	H25	
C型肝炎 検診受検者	15,973 (4,434)	13,203 (3,278)	12,560 (3,148)	24,022 (3,502)	
B型肝炎 検診受検者	13,406 (3,649)	11,246 (2,703)	11,280 (2,774)	23,292 (3,218)	
年度	H26	H27	H28	H29	
C型肝炎 検診受検者	20,925 (3,209)	18,675 (2,325)	15,008 (1,926)	16,425 (1,875)	
B型肝炎 検診受検者	20,028 (2,922)	17,849 (2,078)	14,307 (1,753)	15,780 (1,722)	
年度	H30	R1※ ¹			計※ ²
C型肝炎 検診受検者	14,362 (1,519)	9,443 (855)			215,629 (38,287)
B型肝炎 検診受検者	14,022 (1,431)	8,709 (735)			197,204 (32,209)

(上段は保健所設置市も含む県全体の受検者数、()内は保健所設置市分を除く受検者数)

※1：令和元年度は、令和元年 12 月末現在の受検者数

※2：県が実施の「肝炎ウイルス検査（出張型）事業」分を含む。

(平成 23 年度：343 人、平成 26 年度：450 人、平成 27 年度：287 人、平成 28 年度：62 人、平成 29 年度：299 人、平成 30 年度：249 人、令和元年度：令和 2 年 3 月実施予定)

4 相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供

重点目標	目標値
初回精密検査費用助成制度利用率	(令和3年度) 60%

(1) フォローアップシステム及び重症化予防事業

フォローアップシステム及び重症化予防事業の登録実績等は次のとおり（令和元年12月末実績）。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
フォローアップシステム 新規登録者数	109	840	611	653	345	179	118	2,855
初回精密検査費用助成利用者数	-	12	20	17	6	13	10	78
定期検査費用助成利用者数	-	6	28	147	303	349	84	917
県・市町検査 陽性者数	486	441	400	297	312	339	—	2,275
初回精密検査費用助成利用率※ (%)	-	2.7	5.0	5.7	1.9	3.8	—	3.8

※：利用率＝平成a年度利用者数／平成a年度陽性者数

(2) 肝炎治療特別促進事業

この事業は、B型ウイルス性肝炎患者及びC型ウイルス性肝炎患者が行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）に係る医療費に対して助成するものである。

平成20年4月から医療費の助成を行い、肝炎治療の変化に合わせて当該事業も改正している。近年の改正事項は次のとおりである。

○平成30年5月8日付 取扱要領一部改正（平成30年4月1日適用）

- ・これまでにインターフェロン製剤（ペグインターフェロン製剤を除く）による治療に続いて、ペグインターフェロン製剤による治療を受けて不成功であった者について、再度ペグインターフェロン製剤による治療を受ける場合においてその治療に対する助成を認めた。
- ・核酸アナログ製剤治療に関する診断書の様式に商品名を追加した。

○平成31年4月11日付 取扱要領一部改正（平成31年2月26日適用）

- ・Child-Pugh 分類Cの非代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療に対する助成を認めた。併せて、関連する診断書（様式第2-9号）を作成した。
- ・販売中止となった薬剤に関する記述を削除した。

ア 肝炎治療費助成対象患者認定協議会（以下「認定協議会」という）

認定協議会は、広島県肝疾患診療支援ネットワーク体制を構成する専門医療機関の専門医の中から、専門医を指導する日本肝臓学会認定指導医を中心に次の委員で構成されている委員から2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

また、毎月の認定協議会で個別に派生する治療方法に関する疑義事例について、肝疾患診療連携拠点病院等連絡会等で協議し、認定協議の統一性を図ることとしている。

令和元年度は2名（次表下線部）の委員が交代となった。

医療機関名	委員名	医療機関名	委員名
国立大学法人 広島大学病院	中原 隆志	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	片村 嘉男
医療法人 恒和会 松石病院	相光 汐美	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	坂田 達朗
医療法人社団 育仁会 川上消化器内科クリニック	川上 由育	福山市民病院	藪下 和久
医療法人 吉川医院	吉川 正哉	医療法人社団 日本鋼管福山病院	吉田 智郎
舛田内科・消化器科	舛田 一成	市立三次中央病院	中西 敏夫
広島赤十字・原爆病院	辻 恵二	医療法人社団うすい会 高陽ニュータウン病院	高橋 祥一

(敬称略)

イ 受給者証発行状況（全て令和2年1月31日現在値）

※件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上している。

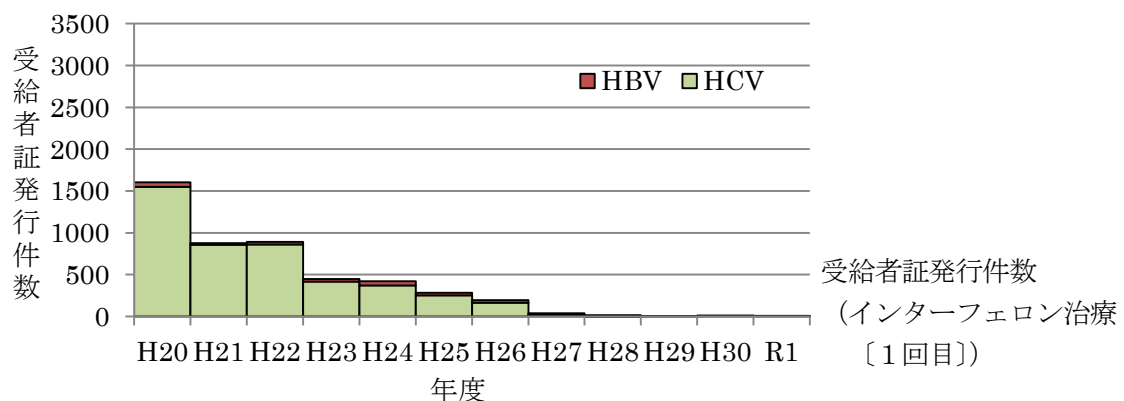
(ア) インターフェロン治療

平成 29, 30 年度ともに全て B 型肝炎に関する申請であった。

a インターフェロン治療（1回目）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

H30 年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
1	1	0	4	1	0	1	1	1	0	2	0	12
1	1	0	4	1	0	1	1	1	0	1	0	11
R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
0	2	0	0	0	4	0	1	1	1	-	-	9
0	2	0	0	0	4	0	1	1	1	-	-	9

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

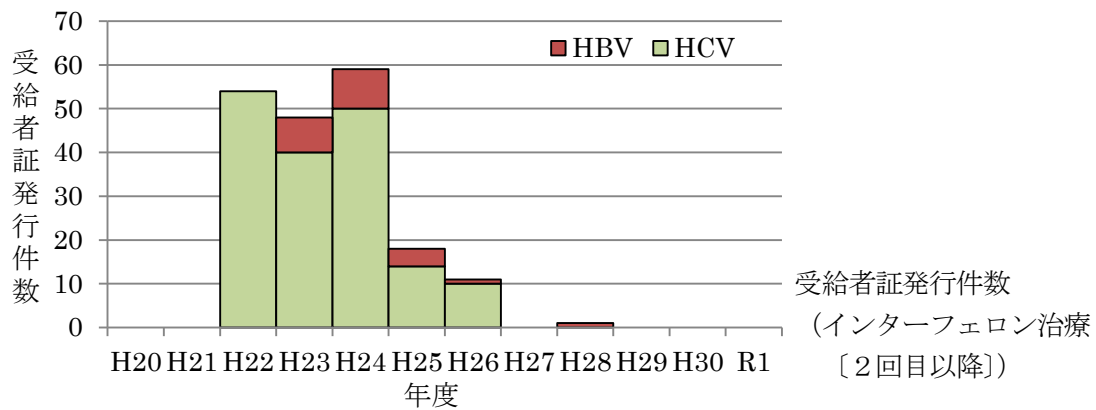


b インターフェロン治療（2回目以降）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

H30 年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



「3剤併用療法」の申請は平成30年度、令和元年度ともに0件だった。

なお、インターフェロン治療の副作用による延長（2ヶ月延長）は、平成30年度は1件、令和元年度は0件であった。

（イ）インターフェロンフリー治療

a インターフェロンフリー治療に係る申請等数（新規）

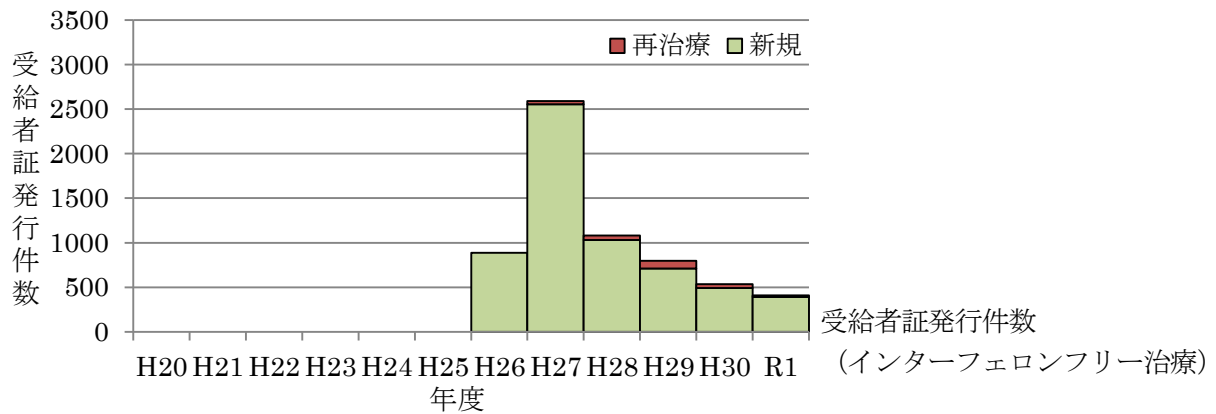
H30 年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
62	38	29	63	39	54	44	23	38	34	19	49	492
62	38	29	63	39	54	44	23	38	34	19	49	492
R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
37	39	41	31	44	33	47	34	32	54	-	-	392
37	39	41	31	44	33	47	34	32	54	-	-	392

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

b インターフェロンフリー治療に係る申請等数（再治療〔2～4回目〕）

H30 年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
15	3	7	0	2	1	7	1	4	3	0	1	44
15	3	7	0	2	1	7	1	4	3	0	1	44
R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
2	6	1	2	0	3	3	1	0	0	-	-	18
2	6	1	2	0	3	3	1	0	0	-	-	18

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

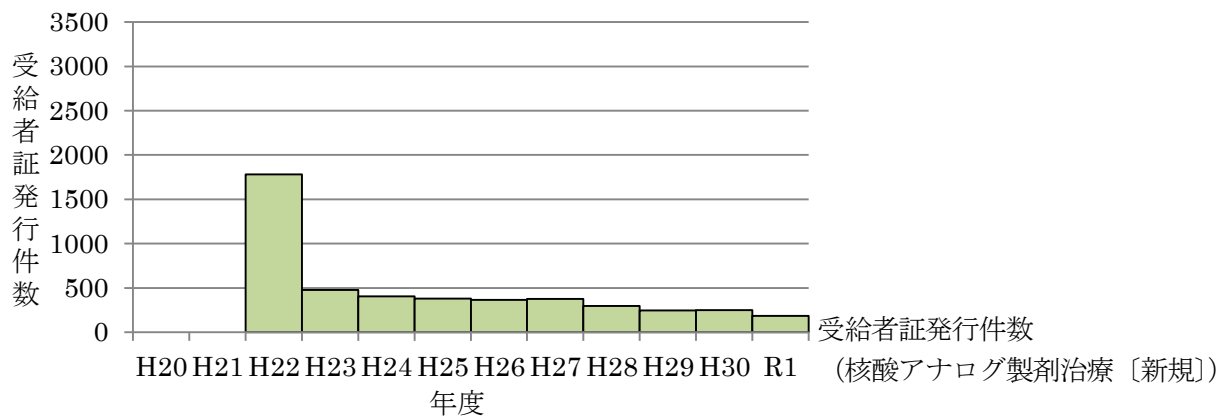


(ウ) 核酸アナログ製剤治療

a 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数（新規）

H30 年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
29	19	29	23	28	21	22	13	15	29	19	18	265
28	19	29	19	22	19	21	13	15	29	19	16	249
R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
16	24	17	22	25	18	13	19	17	20	-	-	191
14	24	16	22	24	18	13	19	17	20	-	-	186

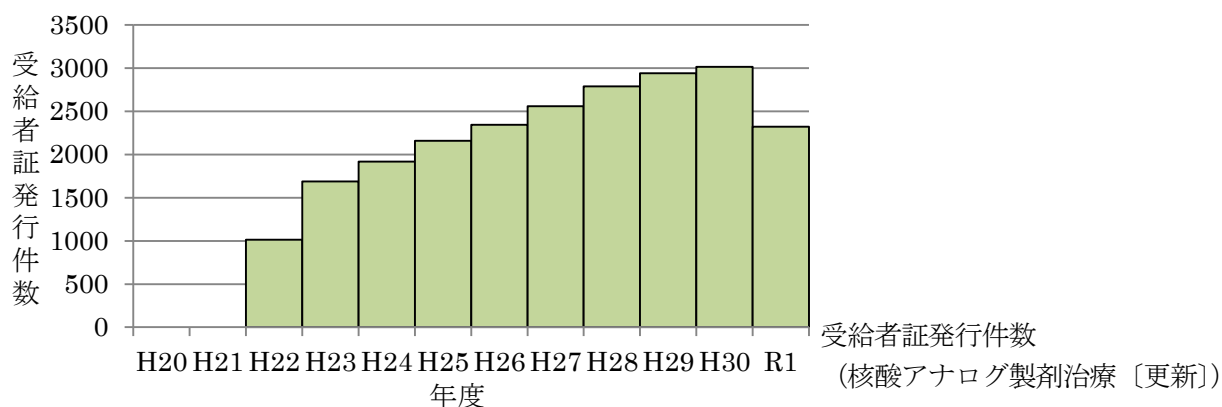
数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



b 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数（更新）

H30 年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
273	162	188	259	157	195	199	129	163	536	464	290	3,015
273	162	188	259	157	195	199	129	163	536	463	290	3,014
R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
233	219	254	221	163	190	208	155	172	510	-	-	2,325
233	219	254	220	163	190	208	155	172	509	-	-	2,323

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



ウ 指定医療機関等数

	ネットワーク 専門医療機関	専門医常勤 医療機関	ネットワーク 連携医療機関	薬局	計
制度発足時 (H20.4.17)	31	67	161	821	1,080
前回 (H31.1.22)	34	225 (116)	703	1,379 (93)	2,341 (209)
現在 (R1.12.17)	34	231 (121)	703	1,395 (98)	2,363 (219)

数値は件数（括弧内は県外指定医療機関等の内数）

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

本事業は、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療水準の向上に向け、患者負担等の環境を整備するために行うものである。

平成 30 年 12 月 1 日に本事業を施行した（平成 30 年 4 月 1 日適用）。

近年の改正事項は次のとおりである。

○平成 30 年 11 月 20 日付 実施要綱一部改正（平成 30 年 4 月 1 日適用）

○平成 30 年 11 月 20 日付 取扱要領一部改正（平成 30 年 4 月 1 日適用）

- ・医療費助成（現物給付）の対象医療を特定疾病給付対象療養とした
- ・参加者証の交付申請を行える条件に入院歴を追加
- ・参加者証の交付申請の添付書類に様式第 9 号（入院記録票）を追加
- ・様式第 9 号（入院記録票）の一部改訂
- ・別表 2（肝がん・重度肝硬変〔非代償性肝硬変〕の病名の判定基準）、別表 3（肝がん・重度肝硬変〔非代償性肝硬変〕の治療目的の入院と判断するための医療行為一覧）の項目の追加・修正

○令和元年 6 月 7 日付 取扱要領一部改正（平成 31 年 4 月 1 日適用）

- ・別表 3 に抗ウイルス治療薬の項目等の追加

○令和 2 年 1 月 1 日付 実施要綱一部改正（令和 2 年 1 月 1 日適用）

○令和 2 年 1 月 1 日付 取扱要領一部改正（令和 2 年 1 月 1 日適用）

- ・入院歴の対象を拡大（指定医療機関以外への入院も入院歴に含めることが可能とした※）
- ・様式第 9-2 号（患者自身が記入する入院記録票）の追加

※助成対象は指定医療機関への入院のみ

ア 肝がん・重度肝硬変治療研究参加者認定協議会（以下「肝がん等認定協議会」という）

肝がん等認定協議会は、認定協議会と同時に開催し、同様に2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

イ 参加者証発行状況（全て令和2年1月31日現在値）

※件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上している。

（ア）新規交付

H30 年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
								0	1	4	2	7
								0	1	4	2	7
R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
0	2	0	0	0	3	0	2	1	2	-	-	10
0	2	0	0	0	2	0	2	1	2	-	-	9

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

（イ）更新交付

R 元年度												
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-	-	1
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-	-	1

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

ウ 指定医療機関等数

2 次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
制度発足時 (H20.4.17)	21	0	3	1	6	8	2
現在 (R1.12.17)	22	0	3	1	7	8	2

数値は件数

エ 制度普及のための啓発活動

厚生労働省が作成した患者への制度周知のためのリーフレット 850 部と医療機関への指定勧奨のためのポスター355 部を県内の医療機関等に配付した。

県独自のリーフレットも作成し、指定医療機関への配付や県ホームページへの掲載等により活用した。

(4) ひろしま肝疾患コーディネーター

ア ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修

下表のとおりひろしま肝疾患コーディネーター（肝疾患 Co）の養成と、既に認定を受けている肝疾患 Co を対象とした継続研修を実施した。

	広島会場	福山会場	合計
養成講座	93	26	119
継続研修	154※	65	219

（単位：人）

※広島会場は2回開催

令和元年度の養成により広島県の肝疾患 Co は 1,426 人となった。

継続研修の講義内容は「ひろしま肝疾患コーディネーターの役割と活動」「ウイルス性肝炎の治療に関する最新の知見」「広島県における肝疾患対策の最新状況」とし、特任 Co、専門医及び県職員が講師となった。

イ 総括・特任肝疾患コーディネーターの認定

肝疾患 Co の更なる活躍のため、県内全域のとりまとめとして総括肝疾患コーディネーター（総括 Co）を、2次医療圏のリーダーとして特任 Co を配置する取組を、平成 29 年度から拠点病院が開始した。拠点病院が選定した者を広島県知事が認定し、任期は2年とする。



配置状況については、総括 Co は広島に 1 名、特任 Co は次のとおり。

2次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
特任 Co (R2.1.31)	19	2	1	2	2	2	2

ウ Facebook ページ（<https://facebook.com/Hiroshima.TeamHEPA/>）

治療法や制度の知識をさらに深め、よりタイムラグなく最新情報を入手できるよう、肝疾患 Co 向けに平成 29 年 12 月から Facebook ページの運営を始めた。

フォロワー 77 人（令和 2 年 2 月 1 日現在）



(5) 肝疾患診療連携拠点病院事業

ア 広島大学病院

(ア) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成 19 年 10 月に国立大学法人広島大学病院が肝疾患診療連携拠点病院（拠点病院）として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第 1 回連絡会

日時：令和元年 7 月 16 日（火）19：00～

内容：・2019 年度拠点病院事業実施計画について

・広島県肝炎治療特別促進事業について

・その他

○第2回連絡会

日時：令和2年3月31日（火）19：00～

（イ）肝疾患相談室

平成19年12月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00（年末年始、祝日、12:00～13:00を除く）

相談方法：電話、面談

相談実績：1,568件（平成30年度）

（ウ）研修会等（令和元年度当初予定）

名称		開催日	内容
肝臓病教室	第1回	R1.5.20（月）	肝疾患の内科治療
	第2回	R1.9.30（月）	肝疾患と薬物療法
	第3回	R1.12.16（月）	肝疾患と栄養
	第4回	R2.2.17（月）	肝疾患と運動
医療従事者向け研修会	第1回	R1.6.22（土）	肝炎訴訟、助成制度
	第2回	R1.10.26（土）	肝疾患 Co 活動（特別基調講演、グループワーク）
	第3回	R2.3.28（土）	食事療法、年度報告、広島県の肝疾患対策
市民公開講座		R1.7.28（日）	肝臓病の疫学について、ウイルス性肝炎・肝硬変の治療について、肝がんの治療について

イ 福山市民病院

（ア）肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成21年10月に福山市民病院が拠点病院として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第1回連絡会

日時：令和2年2月20日（木）19：00～

内容：肝疾患診療に関する協議及び情報共有等

（イ）肝疾患相談室

平成21年11月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00（年末年始、祝日、12:00～13:00を除く）

相談方法：電話、面談

相談実績：944件（平成30年度）

（ウ）研修会等（令和元年度当初予定）

名称		開催日	内容
肝臓病教室	第1回	R1.6.12（水）	運動療法、慢性肝炎と脂肪肝の食事療法、脂肪肝
	第2回	R1.8.21（水）	肝疾患の薬、肝硬変と肝がんの食事療法、肝硬変
	第3回	R1.10.9（水）	運動療法、血液検査、最新の肝臓手術
	第4回	R1.12.11（水）	腹部超音波検査、肝がん治療、肝炎ネットワーク
医療従事者向け研修会		R2.3.12（木）	
市民公開講座		R1.9.28（土）	広島県の肝炎対策、肝炎ウイルス検査が陽性とわかったら、ウイルス性肝炎から肝がん撲滅へ

(6) 健康管理手帳

専門医療機関へ受診し、継続的に検査や治療を受け、自身の健康管理に役立てることを目的に“健康管理手帳”を作成し、肝炎ウイルス検査で陽性と分かった方やウイルス性肝炎の治療を受けている方に配付している。また、ウイルス性肝炎の方の相談対応や保健指導の際にも活用している。

健康管理手帳の内容は、大きく分けて「知識のページ」・「相談窓口のページ」・「記録のページ」・「別冊」の4つに分類される。知識のページでは肝炎の病態・検査・治療に関すること、日常生活の注意点、各種制度などについて記載している。記録のページでは検査・受診の記録ができ、健康管理手帳の各所にメモ欄も設けている。

これまでに、平成24年度に現行版の手帳を作成し、平成28年度に改訂した。

令和元年度にも改訂し、3,000部作成した。主な改訂内容は次のとおり。

- ・新規治療薬等に係る内容の改正・追加
- ・肝炎治療特別促進事業の一部改正に係る改訂
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る内容の追加
- ・重症化予防推進事業（初回精密検査費用助成、定期検査費用助成）の一部改正に係る改訂
- ・障害年金及び身体障害者手帳に係る内容の改訂

なお、今年度改訂版は、各保健所、市町、拠点病院、ネットワーク専門医療機関、患者会等へ配布し、原稿を県ホームページに掲載した。

5 その他

(1) 学会発表等

ア 第55回日本肝臓学会総会

日時：令和元年5月30日（木）、31日（金）

場所：京王プラザホテル（新宿）

発表内容：

○メディカルスタッフセッション1

- ・総合討論
- ・ポスター発表

「ひろしま肝疾患コーディネーターの現状と新たな取組」

○メディカルスタッフセッション2

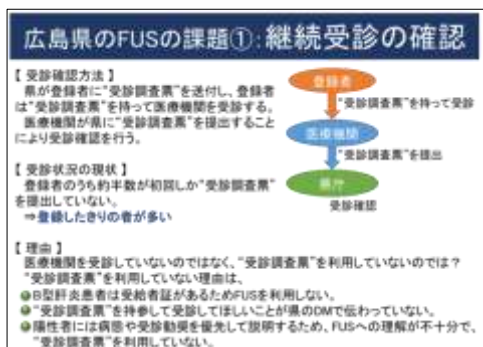
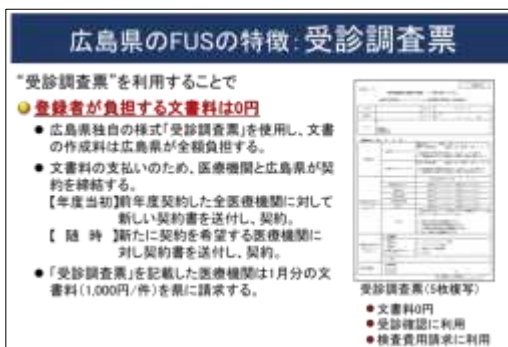
- ・口演

「広島県における肝疾患対策～広島県肝疾患患者フォローアップシステムの運用と課題～」

「広島県肝疾患患者フォローアップシステム登録者に関する集計解析結果※」※研究協力

- ・ポスター

「広島県における肝疾患対策～広島県肝疾患患者フォローアップシステムの運用と課題～」



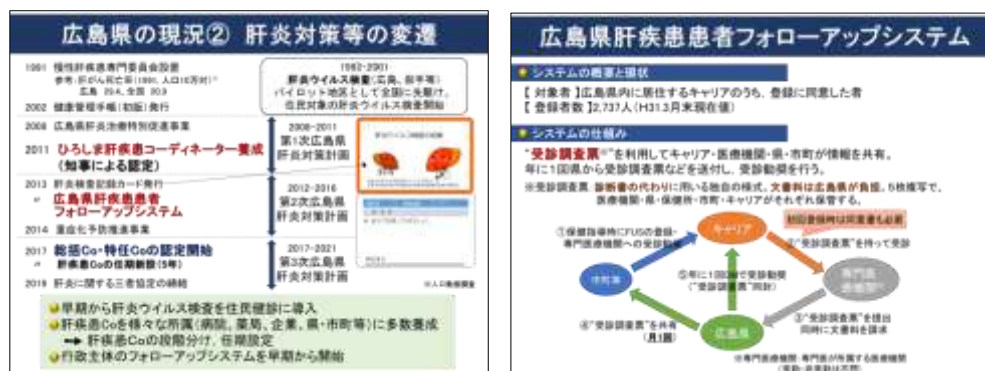
イ 令和元年度肝炎対策地域ブロック戦略合同会議（中国四国ブロック）

日時：令和元年9月24日（火）13：30～17：30

場所：岡山県医師会館

発表内容：

○都道府県からの事例発表「広島県における肝疾患対策」



ウ 令和元年度 第2回都道府県肝疾患診療連携拠点病院 医師・責任者向け研修会

日時：令和2年1月24日（金）13：00～15：00

場所：東京コンファレンスセンター・品川

発表内容：

○自治体事例報告「広島県における肝疾患対策」（中四国ブロック会議と同内容）

○討論

（2）B型肝炎訴訟診断書作成医療機関の拡充

B型肝炎訴訟の和解協議に必要な診断書の発行については、検査の専門性や正確な病態把握の必要性に鑑み、各都道府県において選定した肝疾患専門医療機関においてなされることとされている。

これまで広島県として、県内のネットワーク専門医療機関（34 医療機関）を「県において選定した肝疾患専門医療機関」として厚生労働省に報告していた。

しかし、ネットワーク専門医療機関以外の専門医療機関においても、「県において選定した肝疾患専門医療機関」の条件を満たした診療が実施されている状況であるため、新たにこれらの専門医療機関を「県において選定した肝疾患専門医療機関」として国に報告し、原告の利便性を高めた。

変更前（H30 年度）	変更後（R 元年度）
広島県肝疾患診療支援ネットワーク専門医療機関：34 医療機関	広島県肝炎治療特別促進事業における肝疾患専門医療機関： <u>144 医療機関</u> （ただし、厚生労働省 HP に掲載されている医療機関は、公表に同意した 119 医療機関）

（3）職域への啓発

ア 肝臓週間における肝炎対策の実施依頼

県内 17 健保組合及び協会けんぽ広島支部に対し、肝炎ウイルス検査の必要性の周知及び肝炎ウイルス検査の受検機会の確保に関する依頼文書を送付（各種啓発資料を提供）

イ 健保組合への訪問による肝炎対策への協力依頼

県内 5 健保組合を個別訪問し、肝炎対策に係る次の事項を依頼

- ・肝炎ウイルス検査の受検機会の確保及び必要性の広報
- ・肝疾患に関する普及啓発

- ・各種公費助成制度の周知
- ・陽性者に対する受診勧奨，フォローアップ
- ・肝疾患コーディネーターの養成
- ・仕事と治療の両立支援プログラムの活用